

具体的な成果目標(中小企業イノベーション創出推進基金(中小企業イノベーション創出推進事業))

取りまとめ

【当該基金について】

- 基金全体の具体的な成果目標をできるかぎり早期に策定して、それに沿って各省庁が予算執行を行う体制を構築すべき。
- 令和9年までの採択期間の終了を待たずに、対象企業の技術実証の進捗度合を公表して、基金全体の成果をきちんと検証すべき。
- 一般社団法人の基金業務が適切に行われるように、担当省庁が監督できる体制を整備し、さらに、一民間企業が基金予算の配分ルールの策定や補助金交付の審査を行っているとの誤解されないことのないよう、具体的な役割分担を基金シートに明記して公表すること。

【今後の基金の見直しにあたっての検討】

- 予算決定と同時に、短期(3年程度)のものを含めて、定量的な成果目標を策定・公表すべき。
- 基金は複数年度にわたる事業であり、政策効果の発現状況を踏まえた予算とすることが重要であることから、基金への予算措置は、3年程度を目途として、成果目標の達成状況を見て、次の措置を検討すべき。

- 担当省庁及び基金を設置する法人において、補助金交付の基準策定や個々の補助金の審査がしっかりできる体制を構築し、これらの根幹的な業務を民間企業に実質的に外注することは避けるべき。